

1 学則・奨学関係 (131-2 大阪産業大学工学部修学規程)

2 交通機械工学科

(1) 実践教育科目

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	最卒業 最低単 位数資格	週 時 間 数								備 考	
				1年次		2年次		3年次		4年次			
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
実践教育科目	学習リテラシー	1	6 以上	2									全員履修科目
	コンピュータリテラシー	2		2									全員履修科目
	テクニカルライティング1	1		2									全員履修科目
	テクニカルライティング2	1			2								全員履修科目
	キャリアプランニング	2				2							
	キャリアデザイン1	1					2						
	キャリアデザイン2	1						2					
	インターンシップ	2						2					(集中)
	実践特別科目	2							2				単位認定科目
小 計	13	6以上	6	2	2	2	4	2	0	0			

## (2) 総合教育科目

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	最低卒業資格 単位数	週 時 間 数								備 考			
				1年次		2年次		3年次		4年次					
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
総合教育科目	人文科学	教養入門ゼミ	2	20 以上	2									留学生向け科目 留学生向け科目    留学生向け科目 留学生向け科目	
		文学	2			2									
	哲学	2				2									
	論理学	2				2									
	地理学	2			2										
	社会思想史	2				2									
	日本事情1	②			2										
	日本事情2	②				2									
	社会科学	日本国憲法	2			2									
		現代の政治	2				2								
		経済学の基礎	2				2								
		近代史	2				2								
		心理学	2			2									
		日本の社会と文化1	②			2									
	自然科学	日本の社会と文化2	②				2								
		物質科学	2				2								
		宇宙科学	2			2									
		環境科学	2				2								
		生命科学	2			2									
	学際領域	現代数学入門	2				2								
平和学		2		2	(2)										
時事問題		2			2										
外国の社会と文化		2		2											
倫理学(工業倫理含む)		2		2											
科学技術史		2			2										



注) 総合教育科目の履修要件

- イ 1年次配当の英語については、プレイスメントテストを実施し、その結果に基づいて、習熟度別にクラスを分ける。  
ただし、英語の2年次および3年次配当科目については、この限りではない。
- ロ 英語は「4単位以上」必修であるが、この規定は留学生には適用しない。
- ハ 初修外国語(ドイツ語、フランス語、中国語)は複数の言語を卒業要件単位に算入することも可能とする。  
ただし、各言語は、必ず「入門1」から履修しなければならない。
- ニ 留学生は、「日本事情1」、「日本事情2」、「日本の社会と文化1」、「日本の社会と文化2」の4科目8単位および日本語の8科目8単位を必修とする。  
なお、留学生は、言語文化科目として母語を履修することはできない。
- ホ 留学生には英語のプレイスメントテストを実施しない。



1 学則・奨学関係 (131-2 大阪産業大学工学部修学規程)

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	履修コース			最低卒業資格 単位	週時間数								備考	
			工自	鉄	交		1年次		2年次		3年次		4年次			
			学車	学工	通機		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
専門 教育 科目	自動車構造論	2	○				2									二級自動車整備士科目
	自動車運動制御論	2				(				2						二級自動車整備士科目
	自動車技術論	2	○			自				2						二級自動車整備士科目
	自動車整備工学	2	○			動					2					二級自動車整備士科目
	交通原動機学 1	2	○			車					2					二級自動車整備士科目
	交通原動機学 2	2				工					2					
	自動二輪工学	2				学										
	基礎鉄道工学	2		○	○	コ	2									
	鉄道設計	2		○		ー				2						
	次世代鉄道技術	2		○		ス							2			
	鉄道保守	2		○		ス							2			
	鉄道設備	2		○		ス							2			
	ビークル制御工学	2									2					
	カーエレクトロニクス	2									2					
	交通機械流れ学	2									2					
	交通システム工学	2			○									2		
	交通環境工学	2				必								2		
	交通機械空気力学	2				修								2		
	ビークルエネルギー工学	2			○	71	62	59						2		
	自動車運動力学	2				・	・	・						2		
	人間-自動車システム論	2				選	選	選						2		
	安全工学と工学倫理	2				択	択	択						2		
	交通ダイナミカルシステム論	2				19	28	31						2		
	福祉機器	2				以	以	以						2		
	車体設計論	2				上	上	上						2		
	船舶工学	2				・	・	・						2		
	航空工学	2				合	合	合						2		
	交通エルゴノミクスデザイン	2				計	計	計						2		
	交通機械論	2			○	90	90	90						2		
	自動車工学実習 1	4	○	—	—	以	以	以			12					二級自動車整備士科目
自動車工学実習 2	4	○	—	—	上	上	上				12				二級自動車整備士科目	
自動車工学実習 3	4	○	—	—	)	)	)					12			二級自動車整備士科目	
交通機械実験・実習	2	○	○	○								6				
鉄道工学フィールドワーク	1	—	○	—									2		鉄道工学コース限定科目	
セミナー・卒業研究	2	○	○	○									2			
卒業研究	4	○	○	○										8	8	
小計	144		92以上				22	20	42	28	30	40	8	8		
総合教育科目、総合教育科目、専門教育科目 合計	261		124				68	66	72	58	42	50	8	8		

## 1 学則・奨学関係（131-2 大阪産業大学工学部修学規程）

注) 専門教育科目の履修要件

イ 交通機械工学科においては、履修コースにより、自動車工学コース、鉄道工学コースおよび交通機械コースに分けるものとし、次による当該履修コースの卒業要件単位を満たさなければならない。ただし、自動車工学コースにあつては、別に定められた、国土交通省の定める二級自動車整備士の受験資格に必要な科目をすべて修得しなければならない。

(1) 自動車工学コース

必修科目71単位および選択科目19単位以上、合計90単位以上とする。

(2) 鉄道工学コース

必修科目62単位および選択科目28単位以上、合計90単位以上とする。

(3) 交通機械コース

必修科目59単位および選択科目31単位以上、合計90単位以上とする。

ロ 入学年度初めの履修申請時にコース選択を行う(鉄道工学コースは除く)。以後の履修コース変更は、申請に基づき、以下の通り行う。

(1) 自動車工学コースから鉄道工学コースへの変更は、審査を経て1年次から2年次への進級時に限り認める。

(2) 自動車工学コースから交通機械コースへの変更を認める。その時期は毎学年初めの履修申請時とする。

(3) 鉄道工学コースから交通機械コースへの変更に限り認める。その時期は毎学年初めの履修申請時とする。

(4) 鉄道工学コースから自動車工学コースへの変更は認めない。

(5) 交通機械コースから他のコースへの変更は認めない。

ハ 自動車工学コースの学生に限り、「自動車工学実習1」、「自動車工学実習2」および「自動車工学実習3」を履修することができる。

ニ 鉄道工学コースの学生に限り、「鉄道工学フィールドワーク」を履修することができる。

ホ 鉄道工学コースの学生で、履修コース変更前に修得した単位は、卒業要件単位に算入することができる。

ヘ 交通機械コースの学生で、履修コース変更前に修得した単位は、卒業要件単位に算入することができる。

ト 自動車工学コースの卒業者に限り、国土交通省の定める二級自動車整備士養成施設での課程を修了したものととして、『修了証明書』を発行する。

なお、鉄道工学コース、交通機械コースの卒業者には、上記の『修了証明書』を一切発行しない。

チ 備考欄中の二級自動車整備士科目は、自動車工学コースにおける国土交通省の定める二級自動車整備士の受験資格科目を表す。

リ 「基礎数学及び演習」、「基礎物理学及び演習」については、プレイズメントテストを実施する。

1 学則・奨学関係 (131-2 大阪産業大学工学部修学規程)

ロ. 高等学校教諭一種免許状・工業(交通機械工学科)

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分及び各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位	最低修得単位数	週 時 間 数								備 考				
				1年次		2年次		3年次		4年次						
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期					
教科に関する専門的事項	工業数学	2	10以上	左記より必修・選択必修を含め24単位以上			2									
	工業力学1	2			2											
	材料力学	2				2										
	機械製作法	2			2											
	CAD	2					2									
	機械製図	2					4									
	機械設計・要素学	2					2									
	材料工学	2			2											
	流体工学	2					2									
	熱工学	2					2									
	電気工学	2					2									
	電気・電子応用	2							2							
	コンピューターテラシー	2			2											
	工業力学2	2					2									
	工業力学演習	1					2									
	材料力学演習	2					2									
	機械動力学	2						2								
	機構システム学	2						2								△
	流体工学演習	2						2								
	熱工学演習	1						2								
	計算力学	1						2								
	工業英語	1							2							
	交通機械基礎実習	2			6											
	自動二輪工学	2					2									
	基礎鉄道工学	2			2											
	次世代鉄道技術	2								2						
	ビークル制御工学	2						2								
	交通システム工学	2									2					
	交通環境工学	2									2					
	安全工学と工学倫理	2									2					
	交通機械実験・実習	2								6						
	セミナー	2									2					
	職業指導	職業指導			④						2	2				
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	工業科教育法1	②						2								
	工業科教育法2	②							2							
合 計		68	24以上		16	10	18	10	14	14	0	0				

注)備考欄中の△印は、「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」指定科目



1 学則・奨学関係 (131-2 大阪産業大学工学部修学規程)

(2) 教育の基礎的理解に関する科目等

教育職員免許法施行規則に定める科目区分 及び各科目に含めることが必要な事項	授 業 科 目	単 位	週 時 間 数								中 学 校	高 等 学 校	算 入 科 目 単 位	卒 業 要 件 単 位		
			1年次		2年次		3年次		4年次							
			前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期						
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2	2								◎	◎	※		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教職入門	2	2								◎	◎			
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育制度論	2		2								◎	◎		
		人権教育	2			2							○	○	※	
		生涯学習論	2			2							○	○	※	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	2								◎	◎	※		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育概論	2			2						◎	◎			
教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論	2				2					◎	◎				
生徒指導、総合的な学習の時間等に関する科目及び 道徳、総合的な学習の時間等の指導法	道徳の理論及び指導法	道徳教育の理論と方法	2			2						◎	○	※		
	総合的な学習の時間の指導法	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2					2				◎	◎			
	特別活動の指導法															
	教育の方法及び技術	教育方法論	2	2								◎	◎			
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	教育とICT活用	1				1					◎	◎		(集中)	
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導論	2		2								◎	◎		
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法															
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談の理論と方法	2			2						◎	◎				
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習1	1				2	2				◎	◎		事前・事後指導	
		教育実習2a	4						8			◎			(集中)	
		教育実習2b	2						4				◎		(集中)	
	教職実践演習	教職実践演習(中・高)	2							2	◎	◎				
合 計			36	4	4	6	8	5	4	12	2					

注)

1. 高等学校教諭普通免許状においては、事項「総合的な学習の時間の指導法」は「総合的な探究の時間の指導法」となる。

注)

2. イ 備考欄中の◎印は、各免許の必修科目

ロ 備考欄中の○印は、各免許の選択科目

ハ 備考欄中の※印は、電気電子情報工学科のみ、総合教育科目区分の卒業要件単位として算入する。

## (3)大学が独自に設定する科目

授 業 科 目	単 位	週 時 間 数								備 考
		1年次		2年次		3年次		4年次		
		前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	
道徳教育の理論と方法	2				2					
合 計	2	0	0	0	2	0	0	0	0	

注)上記科目は、高等学校教諭一種免許状取得希望者にも適用される科目とする。

1 学則・奨学関係 (131-2 大阪産業大学工学部修学規程)

6 資格取得に係わる科目

イ. 二級自動車整備士(交通機械工学科 自動車工学コース)

二級自動車整備士の受験資格を得ようとする者は、国土交通省の定めるところにより、次の科目をすべて修得しなければならない。

授 業 科 目	単 位	最 低 修 得 単 位 数	週 時 間 数								備 考	
			1年次		2年次		3年次		4年次			
			前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期		
工業数学	2	44			2							○
工業力学1	2		2									○
材料力学	2			2								○
機械動力学	2					2						○
機械製作法	2		2									○
機械製図	2				4							○
材料工学	2		2									○
流体工学	2				2							○
熱工学	2				2							○
電気工学	2				2							○
交通機械基礎実習	2		6									○
自動車構造論	2			2								○
工業力学2	2			2								○
交通原動機学1	2					2						○
自動車技術論	2						2					○
自動車整備工学	2							2				○
自動車工学実習1	4				12							○※
自動車工学実習2	4					12						○※
自動車工学実習3	4						12				○※	
合 計	44	44	12	6	24	16	2	14	0	0		

注) 1. 履修について

- (1) 自動車工学コースの者に限り、二級自動車整備士の受験資格を取得することができるものとし、上記一覧に示す二級自動車整備士の受験資格に必要な科目をすべて修得し、当該コースの卒業要件単位を満たさなければならない。自動車工学コースを履修できる学年定員を1、2年次で各105名、3、4年次で編入学生を加えて各107名とする。
  - (2) 上記一覧表に示す二級自動車整備士の受験資格に係る各科目は、定められた「週時間数」を開講し、講義科目で16回(定期試験を含む)以上、交通機械基礎実習及び機械製図は15回以上、自動車工学実習1、2及び3は、30回以上の授業を開講し、毎回に出欠を確認する。  
なお、講義科目で13回(定期試験を含む)以上、交通機械基礎実習、機械製図は12回以上、自動車工学実習1、2及び3は、それぞれ24回以上で開講回数の8割以上を出席しなければ、単位を修得することができない。
  - (3) 上記一覧表に示す二級自動車整備士の受験資格に係る各科目の毎回の授業における遅刻及び早退はそれぞれ開始後、終了前の15分間以内とし、その15分間を超えた場合、欠席とする。  
1科目内での遅刻及び早退が3回をもって、1回の欠席とする。
  - (4) 上記一覧表に示す二級自動車整備士の受験資格に係る各科目の補講について、担当教員の公的理由などにより休講となった場合、必ず、補講を実施する。なお、学生の公欠や病気などに伴う欠席についての補講は基本的に実施しない。
2. 自動車工学コースの卒業者に限り、国土交通省の定める二級自動車整備士養成施設での課程(認定大学)を修了した者として、『修了証明書』を発行する。
3. 備考欄中の○印は、自動車工学コースの卒業要件単位に算入される科目。
4. 備考欄中の※印は、自動車工学コース以外の者が、履修申請できない科目。